

# 平成29年7月31日より

⑪適用・事務組合係と

⑬資格得喪係が**統合し**

## ⑬適用得喪係となります。

- ・発券機は⑬適用得喪係（上から2番目）を引いて下さい。

- ・⑭継続給付係は今までと同じ取扱いです。  
（ただし、配置場所は変わります。）

発券機は⑭継続給付係（一番上）を引いて下さい。

- ・電話番号は変更ありません。

（代表）045-663-8609

（適用得喪係部門コード：21＃・23＃）

（ダイヤル）045-211-7753 ・211-7754

横浜公共職業安定所適用課